

京都市男女共同参画審議会

市民公募委員を募集します

京都市では、市民ひとりひとりが、性別にかかわらず個人として尊重され、様々な分野でいきいきと活動することができる社会の推進に関する事項について、市長の諮問に応じて調査・審議するとともに、市長に意見を述べるための附属機関として「京都市男女共同参画審議会」を設置しています。

当審議会は、学識経験者等の委員で構成されていますが、広く皆さんの御意見を市政に反映させるため、市民公募委員を募集いたします。多数の御応募をお待ちしています。

- ・ 募集人数 1名
- ・ 募集期間 令和7年2月3日（月）～令和7年3月3日（月）【必着】
- ・ 応募・問合せ先

〒604-8571

京都市中京区寺町通御池上る上本能寺前町488番地（市役所分庁舎地下1階）

京都市文化市民局共生社会推進室男女共同参画推進担当

T E L : 075-222-3091 F A X : 075-366-0139

Eメール: danjo@city.kyoto.lg.jp

ホームページ

https://www.city.kyoto.lg.jp/templates/shingikai_bosyu/bunshi/0000322225.html



応募要項

1 募集人数

1名

2 任 期

令和7年4月1日から令和8年3月31日まで(1年間)、原則再任しないものとします。

3 応募資格

令和7年4月1日現在、次の要件を全て満たしている方

- 男女共同参画の推進に関する本市の施策に理解・関心のある方
- 市内に居住又は通勤、通学する年齢18歳以上の方
(国籍は問いませんが、日本語での会話が可能な方に限ります。)
- 国、地方公共団体の議員又は常勤の公務員でない方
- 本市の他の審議会等に2以上、市民公募委員として参画していない方
- 平日に開催される会議(年2～3回程度)に出席できる方

4 応募方法

応募用紙に必要事項を記入のうえ、小論文(800字以内)を添えて、郵送、ファックス又は電子メールで御応募ください(電子メールの場合は、様式は問いませんが、応募用紙①から⑧までの必要事項と、⑨の小論文を添えて応募してください。)

なお、応募書類は返却いたしませんので、あらかじめ御了承ください。

【小論文について】

コロナ禍を経て、女性の就労に大きな影響が生じ、同時に、育児等の家庭責任の女性への偏在、女性に対する暴力や女性の貧困等の諸問題が顕在化した一方で、テレワーク等の多様で柔軟な働き方が普及しつつあるなど、男女共同参画に対する関心や問題意識が高まってきた中、男女共同参画の取組を推進し、多様性と包摂性のある社会を実現する機会としていくことの重要性が増しています。このような社会情勢を踏まえ、アフターコロナ時代において、どのような男女共同参画社会を目指していくべきか、あなたの関心のあるテーマについて自由に論じてください。

(テーマ例)

固定的な性別役割分担意識の解消、女性活躍の推進、男性の家事・育児参画、DVなどあらゆる暴力の根絶、真のワーク・ライフ・バランスの推進など(個々のテーマに限定する必要はありません。広い視点で捉えていただくなど、テーマ設定は自由です。)

参考：第5次京都市男女共同参画計画

(<https://www.city.kyoto.lg.jp/bunshi/page/0000290051.html>)



5 応募期間

令和7年2月3日(月)～令和7年3月3日(月)【必着】

6 選考方法

応募書類を基に書類選考します(必要に応じて、面接を行う場合があります。)
選考結果は、応募者全員にお知らせします。

7 その他

会議の出席ごとに、委員報酬をお支払いします。

京都市男女共同参画審議会 市民公募委員 応募用紙

(応募期限 令和7年3月3日(月) 必着)

ふりがな			
①氏 名			
②生年月日	年 月 日 (歳)	③性 別	
④住所及び 連絡先	(郵便番号)		
	電 話		
	F A X		
	E メール		
⑤職 業		⑥勤務先又は通学先の所在地及び名称 (市外在住の方のみ)	(所在地) 京都市 () 区
			(名称)
⑦地域活動・市民活動など、これまで取り組んでこられた活動があれば、御記入ください。			
⑧応募理由			

※御記入いただいた住所、氏名、年齢、性別、電話番号などの個人情報、本選考のみに使用し、他の目的では一切使用しません。

